

令和 3 年 度

定例 監査報告書

志木市 監査委員



志 監 査 第 4 0 号
令 和 4 年 2 月 1 日

志 木 市 長	香 川 武 文 様
志 木 市 議 会 議 長	安 藤 圭 介 様
志 木 市 教 育 委 員 会 教 育 長	柚 木 博 様
志 木 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	廣 島 直 子 様
志 木 市 公 平 委 員 会 委 員 長	山 中 政 市 様
志 木 市 農 業 委 員 会 会 長	田 中 滿 男 様
志 木 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	山 中 仁 様

志木市監査委員 成 田 茂
志木市監査委員 鈴 木 潔

令和3年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、またはこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

監査の概要	
1 監査の期間	1
2 監査の趣旨及び方法	1
3 監査の着眼点	1
監査の結果	
1 監査の結果	1
2 意見・要望事項等	1
部局の状況	
【一般会計・特別会計】	
市長公室	5
総合行政部	6
総務部	8
市民生活部	10
福祉部	12
子ども・健康部	14
都市整備部	16
会計課	18
議会事務局	18
行政委員会	19
教育委員会	20
【公営企業会計】	
上下水道部	22
定例監査資料	25

- 注意：(1) 文（表）中の歳入歳出予算に係る予算現額、調定額、収入済額、支出済額、収入率及び執行率等は、各年度9月30日現在の各所属における数字である。
- (2) 各部局の事業説明は、令和3年9月30日現在の状況を表している。
- (3) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。

監査の概要

1 監査の期間

事前審査 令和3年10月15日～11月 1日

監 査 令和3年11月 2日～11月18日

2 監査の趣旨及び方法

定例監査については、地方自治法第199条第4項の規定により、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて行うもので、市の財務に関する事務の執行及び市の経営にかかる事業の管理について監査するものである。

監査の方法については、提出された資料に基づき書類審査を行い、関係所属の職員との質疑応答により予算の執行状況、財務事務及び事業管理の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

今回の定例監査では、委託・工事の契約について該当する所属の書類審査を行い、主に地方自治法施行令や志木市契約規則に則って、一連の手續に関して適正に事務処理が行われているか、また、リスク管理状況表に基づいて、事務処理マニュアルの確認等の監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) 収入事務における調定の適法性について
- (2) 市税事務における賦課徴収の適正性について
- (3) 支出事務における適法性・妥当性について
- (4) 契約事務における公正性について
- (5) 財産管理事務における合理性について

監査の結果

1 監査の結果

各所管における予算の執行及び財務に関する事務並びに経営にかかる事業の管理状況は、関係法令等に基づいて、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

事務処理上、留意すべき点で軽易なものについては、監査を執行した際、口頭で述べたとおりであるが、一部には検討又は改善を要する事項が見受けられたので、意見及び要望事項について以下に記述する。

2 意見・要望事項等

(1) 女性職員の活躍の推進について

国では平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、志木市でも平成14年6月に制定した「志木市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女共同参画基本計画」の第6次が令和3年2月に策定された。また、職員の子育て・女性職員の活躍の推

進を目指す「志木市特定事業主行動計画」が本年の4月に改定され、女性の活躍の推進は国・市を挙げて大きな課題となっている。本市においても令和3年4月時点の女性管理職の人数は、部長級0人、次長級1人、課長級10人、主幹級17人となっており、女性管理職の割合は約26%で、特に課長級以上が少なくなっている。少ない要因が何かを精査し、職場・労働環境による要因については市の責任で適切な対応を図ることが喫緊の課題となる。

そこで、仕事と子育ての両立ができるよう、職場環境の整備として特定事業主行動計画には、「時間外勤務の縮減」「休暇の取得促進」「育児休業の推奨」「育児休業の取得者への円滑な職場復帰支援」等の取組が記載されている。まずはこの行動計画を実行することであり、特に大切なことは職場全体で「子育て・女性職員の活躍の推進」の重要性を理解するとともに、女性職員へのキャリア支援として「キャリア研修の実施」「昇任試験時の支援」「課長等になった後のサポート体制の整備」など、男性職員との置かれている環境の違いを理解し、それに対する具体的な支援体制の整備を推進していただきたい。

(2) 専門性の高い職種の職員確保と育成について

技術職や専門的スキルが必要な職種では短期的に職員を育てることができないため、経験豊富な職員の退職や人事異動で事務の停滞や行政サービスの低下を招きやすい。

例えば、土木・建築の技術系職員や企業会計担当職員、情報系のデジタル関係職員、保健衛生関係職員、法制事務担当職員などでは、後継者の不足により、定期的な人事異動ができず、人事の硬直化が進みやすい。そこで、民間技術の活用も視野に入れながら、年齢構成や今後の需要などを考慮し、先を見据えた職員採用や後継者の育成を行い、継続的かつ安定的な行政運営を図れるよう、より計画的で長期的視点に立った人材（人財）の確保と切れ目のない人材（人財）の育成を図られたい。

(3) リスク管理の徹底と事務処理マニュアル等の整備について

市の事務は担当者が変わっても事務の停滞を招かず適正に執行することが基本で、そのためには事務の平準化、事務処理方法や技術の適切な継承などが必要となる。そこで、今回の定例監査では、各所管で整備している事務処理マニュアルや事務処理要領の整備状況を監査した。その結果、「危機管理マニュアル」をはじめ「窓口対応マニュアル」「公金管理マニュアル」「安全点検マニュアル」「補助金交付マニュアル」など多くの事務処理マニュアルがあることを確認した。

今後は、確証のない事務処理については思い込みで判断せず、しっかりマニュアル等で確認し適正な事務処理をするとともに、必要性の高い事務でまだ整備がされていないマニュアルについては、課内で協議を行い順次整備を進めるようお願いした

い。

(4) 委託業務の確実な履行について

地方財政が厳しくなる中、多くの自治体で事務の民間委託が進み、本市においても総合窓口課や上下水道部の窓口事務をはじめ、各種の単純事務や定型事務の委託が進んでいる。このような中で、データの入力事務で入力ミスの事例も報告されている。入力ミスによる誤発送などは市民への影響も大きいことから、契約時に「技術水準、事務遂行能力、会社の信用度」などを調査することはもとより、発注した市の責任として適切な業務水準を確保するため中間検査、完成検査などを適時行い委託業務のより確実な履行に心がけられたい。

(5) 保育料、学童クラブの負担金の徴収率の向上について

市が所有する債権については、「財政収入の確保」及び「住民負担の公平性」の観点から適切な管理が求められ、また、地方財政法、地方自治法においても「自治体の債権の適正管理、運用」が義務付けられている。

ここ数年、保育料、学童クラブの負担金の滞納が課題になっていたが、本年度大幅に改善し、特に9月末現在の保育料過年度分については、収入未済額が800万円から300万円へと大幅に未済額が縮減している。

この要因については、収納管理の経験のある職員が異動してきたことで、保育料、学童クラブの負担金の滞納状況を調査し、電話催促をはじめとして、督促、財産調査等を徹底するなど適切な収納事務を実施した結果であることが分かった。これは、適切な人事異動の成果であり、今後ともより一層の適材適所の人事異動に心がけていただきたい。

(6) プロポーザル方式による契約の執行について

プロポーザル方式による契約事務の執行については、価格競争だけではなく企画提案や技術提案など、より事業効果を重視する観点から年々多くなっている。特に近年、高額な契約をプロポーザルで行うケースが見受けられる。

本市においては、平成30年度の定例監査でも指摘をさせていただき、その後、統一的な「志木市プロポーザル方式による契約の相手方の選定に関するガイドライン」が設けられ、そのガイドラインに沿って適切に契約事務が進んでいるところである。プロポーザルは、あくまでも入札の例外としての随意契約であり、疑念を持たれないためにも再度ガイドラインを精査し、「プロポーザル方式採用理由の明記」「業者選定等の要綱の整備」「審査基準の策定と公表」「選定委員会の設置」「最低基準の明記」など、なお一層、プロポーザル契約の基本に立った適切な事務の執行に心がけていただきたい。

(7) 事後調定の改善について

昨年の定例監査で歳入事務の事後調定が多いことから、「一般的収入は事前調定が原則であるため、歳入が確定した時点で速やかに調定事務の処理を行うよう」意見をしたところであるが、今年度の調定事務を見ると調定遅れはほとんどなく大幅に改善が見られた。これは財政課・会計課の指導をはじめとして、全職員が歳入事務の趣旨を理解した結果であり関係職員の努力を高く評価したい。

部局の状況

【一般会計・特別会計】 市長公室

1 組織

秘書政策課（公共施設マネジメント推進室、人権推進室）

2 概要

市長公室は、組織の全体に関わる行政計画のほか、公共施設マネジメント及び人権施策を所管している。

まちづくりの重要な指針となる「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）」の進行管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のうち市単独施策の総合的調整を行っている。

3 主要な施策

令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第二期志木市新行政改革プラン」を推進するほか、新型コロナウイルス感染症による本市の市民生活及び地域経済への影響や、行政ニーズを把握するため「コロナ禍の影響に関する志木市全世帯意識調査」を実施する。

また、公共施設マネジメント推進において、「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画」を策定した。

4 監査の質疑応答

志木市民会館及び志木市民体育館再整備について（秘書政策課）

快適で使いやすく、災害時における拠点施設としての機能を持ち合わせた施設とするため、今年度、基本計画策定支援（繰越事業）、設計候補者選定支援及び基本設計の委託業務を実施する。業者選定に当たっては、基本計画策定支援は令和2年度に入札により選定を行ったが、設計候補者選定支援は令和3年6月にプロポーザル方式で選定した。基本設計についても公募型プロポーザル方式として10月に公告を行い、実施設計とあわせ令和5年度までの継続事業としている。

総合行政部

1 組織

行政管理課 市政情報課（ICT戦略室） 人事課 新庁舎建設推進室

2 概要

総合行政部は、情報公開、入札・契約、庁舎管理、ICT戦略、市政に対する広聴広報及び人事管理を所管している。

また、新庁舎建設に向けて、工事の契約、進捗管理を行っている。

3 主要な施策

行政管理課では、市内事業所等を対象とした「経済センサスー活動調査」を実施したほか、全てのグループリーダーが制度を正しく理解し、主体的かつ適正に事務を遂行できるよう「発注事務及び情報公開・個人情報保護制度研修会」を実施した。

市政情報課では、テレビ埼玉のデータ放送を活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行ったほか、市におけるデジタル化の方向性を明確に示し、戦略的に進めるための「志木市ICT戦略ビジョン」を策定した。

人事課では、昨年度に引き続き職員の時差出勤やローテーション勤務、テレワーク等の積極的な実施を周知するなど新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおり、また、人材育成基本方針に基づいて、職員が1年に1回研修を受講できるよう、感染症対策を講じた上で研修を実施している。

適正な人員管理については、令和3年8月1日付けの新規採用職員の採用試験を5月30日に実施し、112人が受験し8人を採用した。

新庁舎建設推進室では、新庁舎建設工事について免震装置の設置を行い、6月中旬から地上の躯体工事を進めるとともに、工期の延長及び工事費の増額となる変更契約を締結した。

また、新庁舎と一体的に整備する新庁舎人工地盤建設工事について、一般競争入札により市内業者を落札者として9月24日に本契約を締結した。

このほか、行政管理課及び新庁舎建設推進室では、令和4年度の新庁舎移転に向けての準備を進めている。

4 監査の質疑応答

(1) 法務について（行政管理課）

法務については、専門性が高く後継者の育成が懸案となっている。一般の業務のように引継をすることができないため、実務を通じて業務を引き継げるよう対応している。

(2) 広報紙について（市政情報課）

広報紙は、業者が構成、印刷を行い、職員は足で情報を稼ぐことに重点を置いて作成している。配布については町内会を通して行っており、当面は現行の配布方法としていく。高齢化が進んでいるため、今後については町内会業務を担当する市民活動推進課と協議を行っている。

(3) 職員採用について（人事課）

職員数について、定員管理計画では令和3年度以降419人を目標としているが、10月1日現在では392人となっている。退職により4月より減少しており、よりよい職員の採用に取り組んでいる。8月1日付けの新規採用職員は、受験者数112人で採用が8人、内訳は一般行政職4人、一般行政職の学芸員1人、技術職で土木1人、建築1人及び障がい者1人（任期付）となっている。

(4) 特定事業主行動計画について（人事課）

一般職の女性職員の割合は43%で主査級以上の女性職員の割合は39%となっているが、課長級の女性職員の割合は43人中10人となっている。女性職員は育児休業を取得すると実務経験がその分不足することを意識しており、管理職への昇任を躊躇する現状があると認識している。

(5) 新庁舎人工地盤建設用地にかかる廃棄物混入残土の処理について（新庁舎建設推進室）

廃棄物混入残土の処理については、新庁舎人工地盤建設工事着工（12月）後実施する予定である。新庁舎建設工事については実施済となっている。処理量は、新庁舎建設工事における実施状況に基づき、適切に見込んでいる。

総務部

1 組織

財政課 課税課 収納管理課 防災危機管理課

2 概要

総務部は、主に歳入予算など財政を所管しており、財政環境の厳しい時代にあつて、市税などの自主財源をいかに確保するかに傾注するとともに、国・県の補助金の有効活用を進め、積極的な財源確保策を講じている。

主な業務は、予算の編成及び執行管理、市税の賦課・徴収、防災対策、危機管理などに関することである。

3 主要な施策

財政課では、主に新型コロナウイルス感染症対策関連経費を中心に一般会計及び特別会計の補正予算を調製した。

ふるさと応援資金業務委託については、プロポーザルにより事業者選定を行い、より一層の特産品の開拓に努めている。また、昨年度に制度を整備した企業版ふるさと納税と併せて、ふるさと納税の有効活用を図る。

課税課では、地方税法及び志木市税条例に基づき、地方税の公平公正な課税に努めるほか、「市役所に来庁せずに課税証明書を交付するスマート申請サービス」や「窓口における各種証明書交付手数料のキャッシュレス決済」を導入した。

収納管理課では、債権差押のほか期限内納付を促進するためのショートメッセージ催告の送信や、納付忘れを知らせる自動音声電話催告システムにより、自主納付を促進するなど多角的な手法を駆使し、収納率の向上と収入未済額の圧縮に取り組んでいる。

防災危機管理課では、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図るとともに、本町、幸町、館、柏町の一部地域において、地区別防災ガイドブックを作成し、マイタイムラインの作成を推進するなど、市民の安心・安全につながる事業に取り組んでいる。

4 監査の質疑応答

(1) ふるさと納税等の増収について(財政課)

委託業者の選定については、地域の特産品の活用いち早く対応しているかを重視してプロポーザルを実施した。一例として今回、新たに和栗の焼き栗が返礼品に加わり、人気が出ている。これにより寄附額が増加しているため、経費の増額補正の必要が出てきている。

(2) 地区別防災ガイドブックの作成について（防災危機管理課）

昨年の宗岡地区、柏町一部に続き、本町、幸町、館、柏町残りの地区について作成を行い全戸配布の予定である。また、内容は各地区の特徴に合わせた内容である。昨年作成したガイドブックを利用した防災講座を町内会を対象に実施している。

(3) 収納率について（収納管理課）

令和2年度の収納率は、現年分、滞納繰越分それぞれ、県内40市中8位である。滞納繰越分は42.99%で、1位のふじみ野市は59.74%となっており、本市でもさらに収納率向上の余地がある。

【市税賦課額（現年分）】（課税課）

（単位：円、%）

年度	税目	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定
令和2年度	市税全体	10,824,227,000	10,880,384,605	6,261,874,418	57.9	57.6
令和3年度	市税全体	10,522,379,000	10,712,512,124	6,279,693,753	59.7	58.6

【滞納繰越分】（収納管理課）

（単位：円、%）

税目	令和3年度調定額	上半期収納額	対調定収納率
市税	173,500,859	51,591,776	29.7
個人市民税	110,494,950	31,216,640	28.3
法人市民税	9,273,565	3,629,801	39.1
固定資産税	43,415,272	14,087,985	32.4
都市計画税	6,879,590	2,037,700	29.6
軽自動車税	3,437,482	619,650	18.0

市民生活部

1 組織

市民活動推進課 総合窓口課 柳瀬川駅前出張所 志木駅前出張所 環境推進課
産業観光課

2 概要

市民生活部は、住民基本台帳の管理、ごみ処理、町内会など市民生活に直結した事務を担当するとともに、主に課題となっている市民協働、防犯、空き地や空き家対策、消費生活相談などを行っている。

主要な業務は、市民協働、コミュニティ活動の推進、住民基本台帳及び戸籍、マイナンバーカードの交付、印鑑の登録や証明、一般廃棄物の収集運搬、労政、消費生活相談、商工業の振興、観光などに関することである。

3 主要な施策

市民活動推進課では、町内会館を活用した「町内会サロン活動支援補助金」を創設したほか、「元気が出るまちづくり活動報奨金」を拡充し新型コロナウイルス感染症対策費用の補助を追加した。

また、令和4年度の新庁舎供用開始、いろは親水公園のリニューアルオープンに合わせ、両施設の完成を祝う事業を検討するため実行委員会を設置し、記念イベント実施に向けて協議を重ねている。

総合窓口課では、マイナンバーカードの取得者数向上のため、木曜日夜間や土、日の交付窓口を開設したほか、総合窓口課・出張所などで収受する手数料について、クレジットカードなどによるキャッシュレスサービスを導入した。

環境推進課では、「志木市粗大ごみ処理手数料納付券」を国内のセブン-イレブン全店舗で購入できるようにしたほか、85歳以上で構成された世帯のうちごみ出しが困難などの世帯を対象として、戸別訪問収集事業の試験的導入を実施している。

産業観光課では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営悪化した市内事業所の事業継続を下支えするため、新しい生活様式導入にかかった備品等購入費を対象にした「新しい生活様式対応経費補助金交付事業」を実施した。また、「プレミアム付商品券事業」の支援を行い、発行予定冊数を超える応募を得た。

4 監査の質疑応答

(1) 過年度分防犯灯設置管理補助金返還金について（市民活動推進課）

総額は約520万円、4町内会分である。10年の時効の範囲内で過払い分の返還を請求している。うち1町内会は約4年分である。9月末現在で1件が返還済となっており、もう1件も現在は返還されている。また、1件は近く返還される見込みであり、もう1件は協議中である。過去に市が交付した補助金額を遡及して確認できるものは15年ぐら

い前までで、それ以前は不明である。

(2) 住民異動受付システムの導入について（総合窓口課）

「書かない」「待たない」窓口とするため、転入転出などの住民異動にかかる窓口手続きについて、自動で届出書等を作成するシステムを導入した。転入者がこれまで手書きで記入していた異動届を、持参した転出証明をスキャンして自動で作成、他課でも共有して届出書等を出力できるものである。

(3) 市営墓地について（環境推進課）

歳入の墓地使用料については、工事費用を元に算定している。現在までに墓所は、全区画使用許可済である。墓地管理手数料は、市営墓地維持管理に要する経費の委託料（当初予算557万6千円）に対し全額を充当している。

(4) 地産地消推進事業について（産業観光課）

新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで実施できなかったが、11月に「採れたて！しきの野菜市」の1回目を実施予定である。市内産の農産物について市外の直売センターに出品する例はないが、市内のスーパーマーケットに直接卸したり、ネット販売を行い売上が増加している農家も存在する。

福祉部

1 組織

共生社会推進課 生活援護課 長寿応援課 福祉監査室

2 概要

福祉部は、社会のセーフティーネットとして、生活困窮や介護、障がい者や高齢者等の問題をそれぞれの福祉制度へつなげ、市民が安心して生活できるように、福祉施策を積極的に展開している。

主な業務は、社会福祉事務、障がい者福祉事務、生活保護事務、高齢者の生きがい対策、介護保険事業、福祉事業の適正化を図る福祉監査業務などに関することである。

3 主要な施策

共生社会推進課では、コロナ禍等による生活困窮者を支援するため、基幹福祉相談センターにおいて様々な相談に応じるとともに、住居確保給付金や生活困窮者自立支援金の給付、臨時福祉商品券の配布を通じた経済的な負担軽減を図った。

生活援護課では、生活保護事務のほか、新型コロナウイルス感染症予防への配慮により、必要な民生委員・児童委員や保護司会等福祉団体の活動に制約を受けている中で、活動を行っている。

長寿応援課では、4月から第8期介護保険事業計画がスタートした。今後の要介護認定者数の推移や介護サービスの見込量を基に、介護保険月額基準額を4,967円に設定した。保険料は、近隣の6市1町の中では最も低い保険料である。

高齢者の介護予防と健康寿命の延伸に向けた取組として、前年度からフレイル予防プロジェクトに取り組んでいる。

福祉監査室では、前年度同様に上半期については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業所を対象とした集団指導を中止とした。10月から対象事業所の実地指導を集中的に実施予定である。

4 監査の質疑応答

(1) フードバンク・フードドライブについて（共生社会推進課）

フードバンク事業を拡充するため、令和3年度に入りコープみらいなど民間企業4社と食品等の寄贈に関する協定を締結した。日持ちする缶詰等の食品について、基幹福祉相談センターが店内に設置された回収BOXや仕分けされた食品を定期的に回収し、社会福祉協議会やこども食堂へ届け、必要な人に提供する仕組みである。

(2) 生活保護（78条）返還金の徴収について（生活援護課）

9月末の過年度分の収納額は約155万円と昨年度より増額している。特に多額の納付があった訳ではないが、今年度から年2回の臨宅徴収を行うこととし、8月に1回目

を実施している。催告書の送付についても、収納管理課の催告用封筒はインパクトがあり中を見てもらえる効果があるので、活用するなど工夫を行っている。

【生活保護の状況】

(単位：人、%)

年 度	人 口	被保護人員	保護世帯数	保護率
令和3年度	76,712	801	637	1.04
令和2年度	76,454	799	620	1.05

(3) 指導監査について(福祉監査室)

指導監査の質の維持が懸案事項である。現在、県からの経験職員派遣を受けているが、今後県に頼らず出来るように市の職員を育成する必要がある。市職員の経験値を上げ、質を高めていくためにも兼任職員との情報共有や県が行う監査に同行するなどスキルアップを実施していく。

(4) 介護保険特別会計(長寿応援課)

介護保険特別会計における令和3年度上半期の執行状況は、予算現額で51億6,625万784円に対し、収入済額は23億5,546万5,262円で、収入率は45.6%となっている。支出済額は20億3,102万7,392円で、予算現額に対する執行率は39.3%である。

【要介護認定者数】 (2号被保険者88人を除く)

(単位：人、%)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和3年度	477	430	713	434	375	373	260	3,062
令和2年度	428	361	708	434	342	317	251	2,841
増 減	49	69	5	0	33	56	9	221
増 減 率	11.4	19.1	0.7	0.0	9.6	17.7	3.6	7.8

子ども・健康部

1 組織

子ども支援課 保育課 健康政策課 保険年金課 健康増進センター

2 概要

子ども・健康部は、子育ての支援や市民の健康づくり施策を積極的に展開している。主な業務は、子育て支援、健康政策、健康増進事業、国民健康保険事務、国民年金事務、後期高齢者医療事務、予防接種、母子保健などに関することである。

3 主要な施策

子ども支援課では、コロナ禍における低所得の子育て世帯に対する生活支援対策として、児童手当・児童扶養手当の受給者等への給付金の支給を行った。

また、相談事業の相談内容の複雑化、件数の増加を踏まえ、子ども支援課をはじめ関係所属で情報を共有し連携強化を図るため、「児童相談システム」を導入した。

保育課では、民間保育園の保育士確保対策として、1人当たり6万円を上限に事業者に補助を行う「保育士宿舍借り上げ支援補助事業」を開始した。

公立保育園については、「志木市における公立保育園の在り方に関する方針」について、児童福祉審議会への諮問答申を経て、関係者などへの説明、市民意見公募を行った上で方針を決定した。

健康政策課では、「いろは健康ポイント事業」について、平成27年度から継続している参加者1人当たりの医療費は、約62,000円の削減効果がみられた。新規事業として、20歳代から40歳代までの働く世代を対象に、栄養講座を含むアウトドアヨガ事業をスタートした。

保険年金課では、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の減免のほか、国民健康保険被保険者に対する傷病手当金や見舞金の給付、国民年金被保険者への保険料の特例免除等の対応を実施している。

健康増進センター・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室では、ワクチン接種について、市内22か所の医療機関の協力により、10月末現在で12歳以上で1回接種した市民の割合は85%、2回接種した市民は78%で、順調に進んでいる。引き続き、3回目の接種に向け準備を進めている。

第5波の感染者の急増により、朝霞保健所に保健師を応援派遣するとともに、自宅療養者向けに酸素飽和濃度を測定するパルスオキシメーターの貸出や、食料品・日用品の提供を行うなどの対策を実施した。

4 監査の質疑応答

(1) 児童相談システム導入について（子ども支援課）

児童相談システムに、健康増進センター、児童発達相談センター、学校教育課、教育サポートセンターが対応した情報を入力しており、今後は、関係所属においてもタイムリーに情報共有できることから、迅速かつ的確に把握することにより早期の支援につなげることができる。

(2) 病児保育の整備状況について(保育課)

令和3年4月に病児保育事業も行う66人定員の民間保育園を1園整備した。病児保育の9月末までの実施状況は、のべ7人である。また、この園の開園により待機児童は12人となり、朝霞地区4市において最少の状況である。

(3) コロナ禍の事業推進について(健康政策課)

いろは健康21プランとして昨年度は中止したノルディックウォーキング・ポールウォーキングの全国大会は、開催方法を変え、参加者が一堂に集まることのない「それぞれウォーキング大会」として開催し、コロナ禍に合わせた事業展開を図っている。また、屋外でのヨガ教室など感染の影響を受けづらい事業実施を工夫している。

(4) 新生児聴覚検査費の助成について(健康増進センター)

子どもの難聴は発生頻度が千人に1~2人と比較的高く、言語発達に影響を及ぼすことから、早期発見や早期療育につなげるため新生児の聴覚検査費用の助成を実施した。受診率は9月末で88.1%となっている。

(5) 国民健康保険特別会計(保険年金課)

国民健康保険特別会計における令和3年度上半期の執行状況は、予算現額で63億4,532万6,000円に対し、収入済額は32億9,146万903円で、収入率は51.9%となっている。

支出済額は32億5,130万9,489円で、予算現額に対する執行率は51.2%である。

【国民健康保険加入者数】

(単位：人、%)

令和3年度	令和2年度	増減	増減率
14,985	15,321	△336	△2.2

(6) 後期高齢者医療特別会計(保険年金課)

後期高齢者医療特別会計における令和3年度上半期の執行状況は、予算現額で10億4,528万2,000円に対し、収入済額は3億8,005万5,926円で、収入率は36.4%となっている。

支出済額は2億5,824万2,214円で、予算現額に対する執行率は24.7%である。

都市整備部

1 組織

都市計画課 道路課 建築開発課

2 概要

都市整備部は、都市計画を所管するとともに道路・橋りょう、公園・緑地、公共施設修繕・維持管理及び交通安全等の事業を行っている。

主な業務は、都市計画事務、交通安全・放置自転車対策、公園維持管理、緑化推進、土木事務、道路維持管理、営繕事務、市営住宅維持管理、建築開発事務、住宅の耐震化補助などに関することである。

3 主要な施策

都市計画課では、いろは親水公園の魅力増事業について、公園の整備を民間の資金を活用できる公募設置管理制度、管理には指定管理者制度を導入し、これらを一体的に行う事業者を公募して決定し、11月から工事着手の予定である。

また、都市計画マスタープランについては、見直しを昨年度から行っており、今後のまちづくりを踏まえ、パブリックコメントの実施など改訂を進めている。

道路課では、道路環境の整備として公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的に、ゼロ債務負担行為を活用し工事を実施した。

また、私道舗装整備補助金交付要綱を改正し、補助対象に行き止まり私道を対象に加え、私道舗装整備補助の拡充を図った。

建築開発課では、宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に基づき市内の住環境の整備に努めている。また、公共施設担当課からの依頼を受け、宗岡小学校体育館及び志木第三小学校給食室の大規模改修工事ほか上半期で12件を受託し管理・監督している。

4 監査の質疑応答

(1) いろは親水公園の魅力増事業について（都市計画課）

公園整備の設計、施工者は市の要求水準に基づき整備計画を提案をした事業者であり、市は選定した計画に基づき、公園施設の整備にかかる費用を負担金として支出し、完成後、公園施設は市へ譲渡されるスキームとなっている。

(2) 私道舗装整備について（道路課）

私道舗装整備補助金交付要綱について、4月から行き止まり私道を対象に加える等の改正を行った。行き止まり私道に対しては、補助対象経費の2分の1以内の額を交付することとしており、9月末で1件交付決定している。

(3) 志木市景観計画の改定について（建築開発課）

志木市景観計画は、策定より10年が経過しており、時代の変化を見据えた良好な景観形成を促すため、他の計画との整合を図りながら見直しを行う。中心市街地活性化基本計画との連動については、志木駅から親水公園まで本町通りの景観は重要と位置付けているので、産業観光課と意見交換し、お互いの計画に不整合のないよう進めている。また、計画の推進のためにも地元の理解が必要なため商店会等の代表者が検討委員会に参加している。

(4) 志木駅東口地下駐車場事業特別会計（都市計画課）

志木駅東口地下駐車場事業特別会計における令和3年度上半期の執行状況は、予算現額5,181万5,000円に対し、収入済額は3,347万99円で、収入率は64.6%となっている。支出済額は2,353万5,431円で、予算現額に対する執行率は45.4%である。

会計課

1 概要

市の公金出納管理等にかかる事務を行っている。

2 主要な施策

公金の適正な収納及び支払遅延等に留意した速やかな支払い、決算の調製などの事務を行っている。

また、「公金収納のキャッシュレス化」を進め、窓口での手数料支払いにキャッシュレス決済を利用できるようにしたところであり、市税等の納付についても導入に向け準備を進めている。

3 監査の質疑応答

会計処理のマニュアルの整備について

歳入の事前調定について、マニュアルを整備し公開することにより、誰が事務を行っても同じようにできるようにした。今後も随時見直しを実施していく。また、所属との個別の協議事項についても共有覚書として記録を残して活用するなど工夫している。

議会事務局

1 概要

議会運営を中心とした議事にかかる事務と議員報酬の支払いなどの庶務、議員の調査活動を補佐する事務を行っている。

2 主要な施策

令和2年度に設置した市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会については、7月に市長に対して意見書を提出し終了した。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、市議会の役割と感染症対策の均衡を図りつつ、一般質問の時間を変更するなど、議会運営に取り組んでいる。

3 監査の質疑応答

議会運営のマニュアルについて

議会の運営については正しい判断をしなければならぬため、想定できるものは対応マニュアル等を整備し、経験のない職員であっても対応できるよう所属として引き継いでいる。

行政委員会

1 概要

(1) 選挙管理委員会事務局

選挙の管理執行、選挙管理委員会の運営及び選挙啓発事業等を行っている。

(2) 監査委員事務局

監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務を行っている。

(3) 固定資産評価審査委員会

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服について審査決定する。

(4) 公平委員会

地方自治法の規定により、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる。

(5) 農業委員会事務局

農業委員会等に関する法律等の規定により農業委員会に関する事務を行っている。

2 主要な施策

選挙管理委員会事務局は、6月13日に志木市長選挙を執行し、コロナ禍の中、投票率が34.50%と前回は1.05ポイント上回った。

監査委員事務局は、監査実施計画により、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査の執行を補佐し、それぞれ意見書並びに報告書等を作成した。下半期には新庁舎建設工事の工事監査を実施する予定である。

3 監査の質疑応答

志木市長選挙について（選挙管理委員会事務局）

選挙公報について、新聞購読世帯が減少していることからポスティングを初めて実施した。近隣の朝霞市、和光市、新座市はすでに実施している。

教育委員会

1 組織

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 教育サポートセンター いろは遊学館
柳瀬川図書館 いろは遊学図書館

2 概要

教育委員会は、小学校8校、中学校4校における学校教育や生涯学習及びいろは遊学館をはじめとする社会教育施設の維持管理並びに事業運営を行っている。

主な業務は、教育委員会、教育行政重点施策の企画立案、会計年度任用職員、複数・少人数指導、生涯学習、スポーツ推進、文化財保護などに関することである。

3 主要な施策

教育総務課では、宗岡第二小学校及び志木第二中学校の給食室空調設備設置工事が完了し、志木第三小学校給食室改修工事、志木小学校等複合施設空調設備改修工事（第2工区）及び宗岡小学校体育館大規模改修工事の年度内完了を予定している。

学校教育課では、GIGAスクール構想による児童・生徒1人1台のタブレット導入を行うとともに、リモート授業など新しい生活様式に合わせたICT授業を行っている。また、民間スポーツクラブによる水泳授業について、今年度は3校で実施している。

生涯学習課では、「放課後学習教室」について、放課後志木っ子タイムの学習プログラムに変更し、タブレットを活用した学習教室を展開している。

教育サポートセンターでは、新しい生活様式に合わせてリモートによる相談事業を開始する準備を進めている。また、子どもの発達特性に応じた支援や日本語を母国語としない児童・生徒への日本語指導など「特別支援教育の充実」に取り組んでいる。

社会教育施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国、県及び市の対応方針により貸館基準を見直しながら、市民活動の支援と感染防止の両立を図っている。

図書館では、市民の利便性向上を図るため、市内コンビニエンスストアでの図書館返却資料の受取事業を実施している。

4 監査の質疑応答

(1) 交通指導員について（教育総務課）

立哨場所48カ所中17カ所に会計年度任用職員を配置し、シルバー人材センター委託は31カ所となっている。委託先で従事するのは地元の人で、担当はある程度固定して対応している。

(2) 複数・少人数指導体制について（学校教育課）

今年度で3年目となる。以前の少人数学級制度は平成14年度にスタートして11年続いたが、ハタザクラ教員の希望者が減少し質の確保が難しくなった。クラスやサポー

トする教員の負担が増すなど学年全体に影響が出るため、制度の見直しを行った。指導する教員を二人にした体制は、担任の目から漏れた児童のフォローや、得意な分野を分け合ったりクラスを分けたりできるメリットがある。次の段階の指導体制である。

(3) 所管の社会教育施設等について（生涯学習課）

埋蔵文化財保管センターは直営で、委託料は施設維持管理、清掃業務、保守点検業務などである。郷土資料館は市民団体に最低賃金で管理運営を委託している。村山快哉堂は有償ボランティアに管理運営を委託している。

(4) 教育相談事業について（教育サポートセンター）

相談の傾向としては、新型コロナウイルス感染症感染の不安から親が登校させない、本人が登校しないケースや、貧困、ひとり親家庭などの問題があり、基幹福祉相談センターなどにつなげることで改善してきている。

(5) オンライン講座について（いろは遊学館）

講座開催までの流れは、①Zoomで開催日設定、②URL、パスコード発行、③参加者へ通知、④参加者は開催日時にパスコードで入室し参加、という手順である。比較的機器の操作に慣れた方の参加が多い印象。2講座が実施され、それぞれ11人、18人の参加があった。

(6) 図書館返却資料のコンビニエンスストア受取事業について（柳瀬川図書館）

利用状況は、月1,000冊超となっている。当初は周知が行き渡らなかったが、実施から2ヶ月経過後には休館日開けに1日100冊ほどとなるなど、次第に利用されるようになった。

【公営企業会計】

上下水道部

1 組織

上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課

2 概要

上下水道部は、水道事業及び下水道事業の運営を所管している。

主な業務は、上下水道施設を整備・維持管理し、耐震化や老朽化対策を進める一方、受益者負担の原則から水道料金や下水道使用料などを徴収し、両事業の経営の安定を図るものである。

3 主要施策

上下水道総務課では、検針業務と窓口業務などを一本化した「志木市上下水道事業包括業務委託」について、プロポーザル方式により業者を選定し、令和4年1月から3年間の長期契約の予定で作業を進めている。

また、料金の二重納付者に対して、還付のほか、次回の料金支払に充当できるように事務改善に取り組んでいる。

水道施設課では、国道254号バイパス整備に伴う管路の整備のほか、基幹管路の耐震管への布設替工事を行っており、本年度末の基幹管路の耐震化率は、約54%を見込んでいる。浄水場施設更新事業は、令和3年度から2カ年をかけて宗岡浄水場受変電設備外更新工事を実施する。平成30年度から実施している漏水調査事業については、幸町・館と下宗岡地域で実施した。

下水道施設課では、耐震化事業について、館第一排水ポンプ場第4期耐震補強工事を契約した。また、不明水対策として「雨水時浸入水対策計画」、老朽化対策として「汚水管路施設とポンプ場の修繕・改修計画」を策定中であり、長寿命化を行いながら浸入水の低減を図る。

4 監査の質疑応答

(1) 安定した企業会計運営について（上下水道部）

人事については、円滑な運営を行うため、内部での職員の育成を実施している。

また、下水道事業会計のアドバイザー業務委託により監査法人などに企業会計の取り扱いの相談をしている。

(2) 他会計負担金及び補助金について（下水道事業）

一般会計からの繰入金のうち雨水処理費用など「繰出基準」に沿ったものは「負担金」とし、市の判断により繰り入れられるものは「補助金」として処理し、減価償却費や企業債償還金などに充てている。

【水道事業上半期実績】

項目	令和3年度	令和2年度	比較	増減率
配水量 (m ³)	3,867,039	3,950,840	△ 83,801	△2.1%
有収水量 (m ³)	3,765,161	3,722,398	42,763	1.1%
有収率 (%)	97.4	94.2	3.2	—
調定額 (円)	580,205,179	493,942,894	86,262,285	17.5%
加入金件数 (件)	170	177	△ 7	△4.0%
給水戸数 (戸)	36,536	36,159	377	1.0%
世帯数 (世帯)	35,843	35,362	481	1.4%
人口 (人)	76,712	76,454	258	0.3%

【下水道事業上半期実績】

項目	令和3年度	令和2年度	比較	増減率
汚水処理水量 (m ³)	4,902,613	5,352,015	△ 449,402	△8.4%
有収水量 (m ³)	3,734,177	3,664,687	69,490	1.9%
有収率 (%)	76.2	68.5	7.7	—
調定額 (円)	464,584,422	452,770,262	11,814,160	2.6%
汚水処理戸数 (戸)	35,108	34,675	433	1.2%
世帯数 (世帯)	35,843	35,362	481	1.4%
人口 (人)	76,712	76,454	258	0.3%

一般会計・特別会計
公営企業会計

定例監査資料

(各会計とも、令和3年9月30日現在の計数である。)
(予算現額等には、前年度の繰越明許費繰越額を含む。)

一 般・特別会計歳入歳出総括表

会 計 別	予 算 現 額	歳				
		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
一 般 会 計	32,509,883,041	18,360,789,380	14,928,464,023	0	3,432,325,357	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	6,345,326,000	4,704,346,347	3,291,460,903	0	1,412,885,444
	志 木 駅 東 口 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	51,815,000	29,833,499	33,470,099	0	△ 3,636,600
	介 護 保 険 特 別 会 計	5,166,250,784	4,534,822,704	2,355,465,262	0	2,179,357,442
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,045,282,000	856,007,926	380,055,926	0	475,952,000
	計	12,608,673,784	10,125,010,476	6,060,452,190	0	4,064,558,286
合 計	45,118,556,825	28,485,799,856	20,988,916,213	0	7,496,883,643	

(単位：円、%)

入		歳						出	
予算現額と 収入済額と の比較	予算 現額に 対する 収入率	支出済額	翌年度繰越額			予算現額 － 支出済額	予算 現額に 対する 支出率		
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し				
△ 17,581,419,018	45.9	12,865,284,295	0	0	0	19,644,598,746	39.6		
△ 3,053,865,097	51.9	3,251,309,489	0	0	0	3,094,016,511	51.2		
△ 18,344,901	64.6	23,535,431	0	0	0	28,279,569	45.4		
△ 2,810,785,522	45.6	2,031,027,392	0	0	0	3,135,223,392	39.3		
△ 665,226,074	36.4	258,242,214	0	0	0	787,039,786	24.7		
△ 6,548,221,594	—	5,564,114,526	0	0	0	7,044,559,258	—		
△ 24,129,640,612	—	18,429,398,821	0	0	0	26,689,158,004	—		

水道事業会計予算執行調書（収益的收入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（%）
水道事業収益	1,355,213,000	700,635,223	△ 654,577,777	51.7
営業収益	1,280,543,000	699,967,925	△ 580,575,075	54.7
営業外収益	74,669,000	667,298	△ 74,001,702	0.9
特別利益	1,000	0	△ 1,000	0.0

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
水道事業費用	1,355,213,000	335,846,627	1,019,366,373	24.8
営業費用	1,281,404,000	315,230,509	966,173,491	24.6
営業外費用	53,807,000	20,616,118	33,190,882	38.3
特別損失	2,000	0	2,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

水道事業会計予算執行調書（資本的收入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（%）
資本的收入	799,996,000	3,021,700	△ 796,974,300	0.4
企業債	774,600,000	0	△ 774,600,000	0.0
補助金	21,375,000	0	△ 21,375,000	0.0
負担金	4,021,000	3,021,700	△ 999,300	75.1

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
資本的支出	1,309,213,000	119,046,481	1,190,166,519	9.1
建設改良費	1,075,490,000	2,964,300	1,072,525,700	0.3
企業債償還金	233,723,000	116,082,181	117,640,819	49.7

下水道事業会計予算執行調書（収益的収入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（%）
下水道事業収益	2,019,239,000	960,944,677	△ 1,058,294,323	47.6
営業収益	1,297,369,000	841,255,909	△ 456,113,091	64.8
営業外収益	721,868,000	119,688,768	△ 602,179,232	16.6
特別利益	2,000	0	△ 2,000	0.0

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
下水道事業費用	2,019,239,000	320,021,533	1,699,217,467	15.8
営業費用	1,852,131,000	258,211,928	1,593,919,072	13.9
営業外費用	147,106,000	61,809,605	85,296,395	42.0
特別損失	2,000	0	2,000	0.0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0

下水道事業会計予算執行調書（資本的収入及び支出）

収 入

（単位：円）

区 分	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（%）
資本的収入	737,281,000	142,282,389	△ 594,998,611	19.3
企業債	423,900,000	0	△ 423,900,000	0.0
他会計負担金	57,367,000	57,367,000	0	100.0
負担金	86,967,000	1,368,860	△ 85,598,140	1.6
他会計補助金	60,034,000	60,034,000	0	100.0
補助金	83,000,000	0	△ 83,000,000	0.0
貸付金償還金	2,500,000	0	△ 2,500,000	0.0
諸収入	23,513,000	23,512,529	△ 471	100.0

支 出

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率（%）
資本的支出	1,155,378,000	301,142,953	854,235,047	26.1
建設改良費	653,906,000	39,148,614	614,757,386	6.0
積立金	23,513,000	23,512,529	471	100.0
貸付金	2,500,000	2,500,000	0	100.0
企業債償還金	475,459,000	235,981,810	239,477,190	49.6